
4 . 笑顔でつなく情報通信のまちづくり

地域の主要な施設等を結ぶ、利便性の高い情報通信体系を築き、幅広く住民サービスを展開していきます。また産業や福祉など様々な分野に情報通信技術を活用したまちづくりを進めます。

(1) 情報ネットワークの構築

地域の主要な施設を光ファイバー(幹線)で連結し、インターネットを利用して、各種情報の受発信はもとより、地域の産業振興やまちづくりに活用していきます。また、テレワークセンターを活用した様々な情報サービスの展開に向けて、地域を結ぶ高速情報通信網等の整備を図ります。

(2) 広域サービスの展開

地域産業支援ネットワーク

地域の基幹産業である農業、商業、観光が連携し、事業効果を高めていくためのシステムの共同利用や情報の共有化、共同での受発信体制の確立など、地域産業活性化に応用する整備・支援を推進します。

行政サービスの提供

公共施設の予約や防災・行政情報の開発とサービス、申請・届け出等の必要事務サービスの推進など、地域住民のニーズをもとにした多様な行政サービスの提供を図ります。

観光・交通情報サービスの提供

観光情報、交通情報、地域情報など主要施設を訪れた観光・交流客等への情報サービスの提供を推進します。

総合行政支援ネットワーク

庁内LANの整備により、文書管理やデータベースの活用、地理情報システムの開発、職員の人材育成や研修への応用など総合的な行政事務等の支援を図ります。

【主要事業】

施策名	主要事業
情報ネットワークの構築	・ テレワークセンターの活用及び充実 ・ 高速情報通信網等の整備
総合行政支援ネットワーク	・ 情報ネットワークを活用する人材の育成

５．安心して暮らせる快適なまちづくり

ユニバーサルデザインの観点から、障害の有無、年齢、性別等に関係なく、誰もが安心して暮らせるように、保健・医療・福祉の充実や、防災・防犯に配慮した生活基盤整備を進め、地域の連携を強化し、安全で快適な生活空間の形成を推進します。

(１) 保健・医療・福祉の充実

保健活動の啓発と充実

健康に係る自己管理意識の高揚を目指し、食生活や生活習慣の改善に関する正しい知識の普及やライフステージに応じた健康管理を推進します。

疾病の予防、早期発見、早期治療を目的とした健康診断や定期検診等の受診率向上及び各種検診内容の充実や、疾病の疑いがある方に対する個人の疾病状況に合わせた指導の徹底を図ります。

マンパワーの育成による多様なニーズへの対応

地域の実情に応じた健康診断や保健指導などの強化に向け、保健師や栄養士などの専門職員の育成及び適正配置を推進します。

また、地域で母子や高齢者、障害者等を支える、住民主体による地域福祉ボランティアの育成を図ります。

母子保健医療体制の充実

妊婦や乳幼児の健診や子育て相談などの母子保健活動の強化を図ります。

乳幼児健診などによる疾病や障害の早期発見並びに必要な治療・訓練を強化するため、保健・医療が連携した体制づくりを進めます。

地域医療ネットワークの確立

病院や診療所、老人保健施設などの機能分担や高額医療機器の共同利用などを進め、医療施設相互の連携を推進し、患者の疾病状況に応じた総合医療体制の充実を図ります。

へき地における疾病予防と早期発見を目的とする医療体制の確立や高規格救急自動車や救急救命士の配置による患者搬送体制の強化など救急医療体制の充実を進めます。

病院から家庭復帰を目指す高齢者を支える体制の整備や、高齢者が地域で安心して暮らすことを目指した在宅医療体制の確立など、高齢者医療の充実を進めます。

多様な保育ニーズに対応する保育環境の充実

次世代育成支援対策地域行動計画を基本とし、仕事と家庭の両立支援や子どもの健やかな成長のための教育環境の整備など、子育ての実情に応じた支援体制の確立を目指します。

保育時間の延長、0歳児からの保育、保育対象エリアの広域化など、多様化する保育ニーズに対応できる保育体制の充実を図ります。

気軽に子育てについて相談し合える環境づくりや支援グループの育成など、地域での相談・支援体制の確立を進めます。

児童館や広場の整備、公民館や学校の活用など、身近で安全な遊び場づくりに努めます。

高齢者・障害者福祉の充実

一人暮らしの高齢者や要介護高齢者・障害者の自立支援につながる質の高いサービスが利用できるように、介護・福祉体制の充実や情報提供の強化を図るとともに、できるだけ住み慣れた地域で生活できるように地域全体で支え合う取り組みを推進します。

在宅の要介護高齢者やその家族等を支援する在宅介護支援センター機能の充実や他の福祉施設との連携強化を図ります。

高齢者や障害者の生きがいある暮らしを目指し、就労の促進や生涯学習への参加促進などの支援強化を図るとともに、支援組織の立ち上げを進めます。

ノーマライゼーションを基本とし、教育やスポーツ等の交流活動の開催など、障害者の社会参加促進に向けた支援活動を強化します。

社会保障の充実

低所得者支援体制の充実に向け、多様化する個別事情に応じた生活指導や相談体制等の確立を進めます。

国民健康保険財政の健全化に向け、被保険者への健康に係る自己管理意識の啓発を強化し、健康づくり運動を促進します。

国民年金制度の充実に向け、情報発信・相談体制の充実を図り、加入促進・滞納防止を強化します。

介護保険事業の円滑な実施に向け、介護保険制度の情報発信の強化はもとより、高齢者のニーズに対応したサービス提供体制の充実のため、関係諸団体及び介護サービス事業所などとの連携を図ります。

ユニバーサルデザインの推進

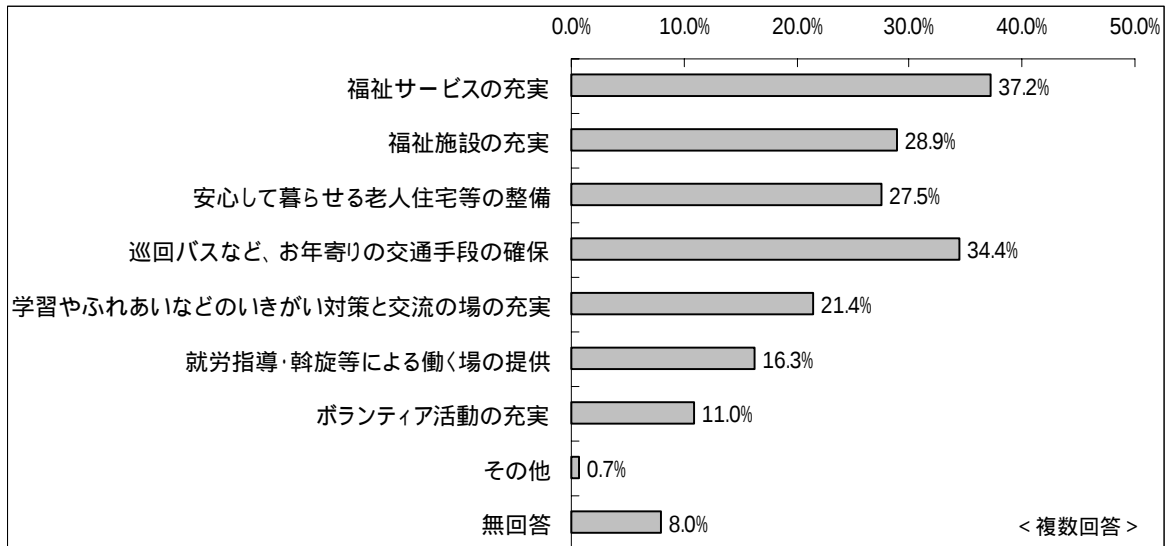
障害の有無、年齢、性別に関係なく、誰もが利用しやすい公共施設や公共空間等の整備を進め、すべての人にやさしいまちづくりの実現を推進します。また、ユニバーサルデザインに関する情報の発信、共有化に努めます。

【主要事業】

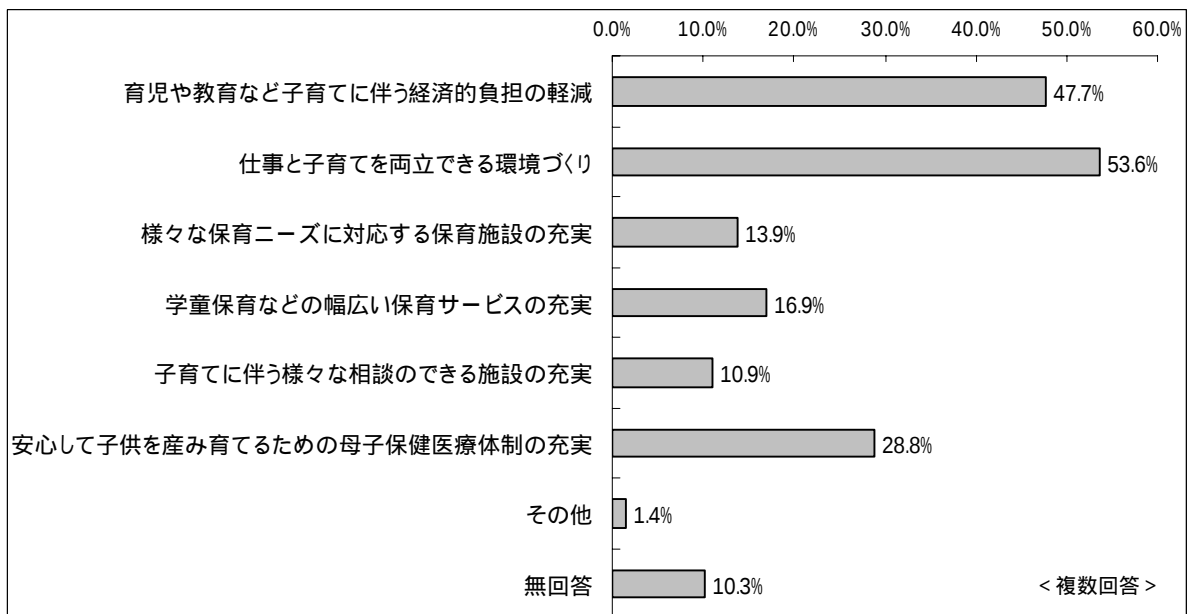
施策名	主要事業
保健活動の啓発と充実	・生活習慣の見直しの促進及び健診等の充実 ・食育、食生活改善の推進 ・高齢者や障害者にやさしい地域づくり ・健康管理情報システムの充実
マンパワーの育成による多様なニーズへの対応	・福祉ボランティア等の育成
母子保健医療体制の充実	・子育て支援
地域医療ネットワークの確立	・救急総合病院・地域医療センターの整備 ・高齢者や障害者にやさしい地域づくり（再掲） ・福祉ボランティア等の育成（再掲）
多様な保育ニーズに対応する保育環境の充実	・保育所の整備（統廃合及び老朽化施設の建築等）及び機能充実 ・子育て支援（再掲） ・保育事業の充実
高齢者・障害者福祉の充実	・温泉施設整備を活用した健康づくり ・阿蘇やまびこネットワークの充実 ・福祉ボランティア等の育成（再掲） ・介護保険事業の充実 ・高齢者や障害者の生きがい対策の充実 ・介護予防事業の充実 ・高齢者等の健康づくりとスポーツの推進
社会保障の充実	・介護保険事業の充実（再掲） ・国民健康保険財政の健全化 ・国民年金制度の充実 ・低所得者相談・支援
ユニバーサルデザインの推進	・UDのまちづくり推進

●住民アンケートより ―保健・医療・福祉―

高齢者福祉対策に期待する内容として、「福祉サービスの充実」、「巡回バスなど、お年寄りの交通手段の確保」、「福祉施設の充実」、「安心して暮らせる老人住宅等の整備」が上位に挙がっています。



少子化対策では、「仕事と子育てを両立できる環境づくり」と「育児や教育など子育てに伴う経済的負担の軽減」に特に期待が寄せられています。



●地域別ワークショップより(取り組むべき課題) —保健・医療・福祉—

保健

- 疾病の予防、早期発見のための保健活動の強化
- 若い頃からの健康づくり運動の啓発
- 検診センターの整備

医療

- 総合病院（救急対応）
- 夜間救急医療体制の充実
- 小児科、皮膚科、耳鼻科などの専門医の増員
- 地域医療の推進
- 医療設備や技術の高度化
- 診療所の存続

福祉

- 老人ホームの増設
- 子育て支援
- 高齢者・児童・障害者福祉の充実
- きめ細やかな地域福祉サービスの展開
- 福祉施設・設備の充実
- 福祉事務所の設置に伴う福祉事業の充実
- 独自の保健福祉事業や助成の継続

社会保障

- 保険税・医療費の維持または軽減
- 国民健康保険税額の維持または軽減
- 独自の助成制度の継続

全般

- 交通手段・移動サービスがほしい
- 子供を安心して生み育てることが可能な環境づくり
- 全ての分野における専門職員の増員
- 住民サービスの充実
- 高齢者にやさしいまちづくり

(2) 安全で快適なまちづくり

公園・緑地の整備

国立公園の保全・保護はもとより、市街地にあっては地域住民の健康増進や憩いの場、災害避難場所としての、より身近な公園緑地の確保に努めます。

また、道路ネットワークや地区形成等の土地利用の観点から、適正な公園緑地の配備を進めて学校や公共施設等を緑道で結ぶようなネットワーク形成を図ります。

環境衛生

自然環境の保全や地域の身近な環境美化を進めるとともに、産業・生活両面から排出される廃棄物処理については、処理施設の有効活用を図りながら、ごみの発生抑制、リサイクル、廃棄物の適正な処理・処分を柱に、循環型社会システムの構築を図ります。

水資源の確保と上水道施設の整備促進

安定的な水の供給に向けて、水源かん養林の保全、地下水・湧水の保全など、水資源の確保と有効利用を図り、上水道施設の適正な維持管理・整備を推進します。

下水道・排水施設整備

快適な生活環境の維持保全、公衆衛生の向上、浸水の防除、公共用水域の水質保全に向けて、公共下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽など、地域の実情に応じた下水道、排水施設整備を進めます。

住環境の整備

地域の定住促進に向けて、良質な宅地・住宅の供給を図るとともに、老朽化した公営住宅の更新と民間住宅建設の導入等により良好な住宅の確保に努めます。

また、高齢者や障害者が暮らしやすい住宅づくりに向けて、保健・医療・福祉の諸施設と連携を図りながら、住環境の整備・向上を推進します。

消防・防災・防犯

住民の生命・身体・財産の保全に向けて、住民の防災意識を高めるとともに、消防・防災・防犯体制の強化・充実を図ります。

消防体制では、消防団と消防署との連携を強化、人員確保と消防職員

の資質・技術の向上を図ります。また、消防・防災施設の整備を進め、消防・救急体制のネットワークを推進します。

高齢者世帯、独居者の増加に対応すべく、地域ぐるみの救助体制の確立を図り、地域の自主防災組織の強化に努めます。

防犯対策については、地域におけるパトロール活動や防犯に関する啓発活動等に取り組むほか、公共施設や住宅など防犯に配慮した環境整備に努めます。

交通安全の確保と道路環境の整備

交通の大動脈である国道 57 号の 4 車線化及び地域高規格道路である中九州横断道路の整備促進を目指します。また、国・県道等の幹線道路の渋滞の解消や交差点改良、修景美化、安全施設の整備などの道路交通環境の整備を推進するとともに、交通安全に対する意識の啓発や教育の充実を図ります。

住民生活に密着した生活基盤道路については、緊急性、効率性を踏まえ計画的に整備を進めます。

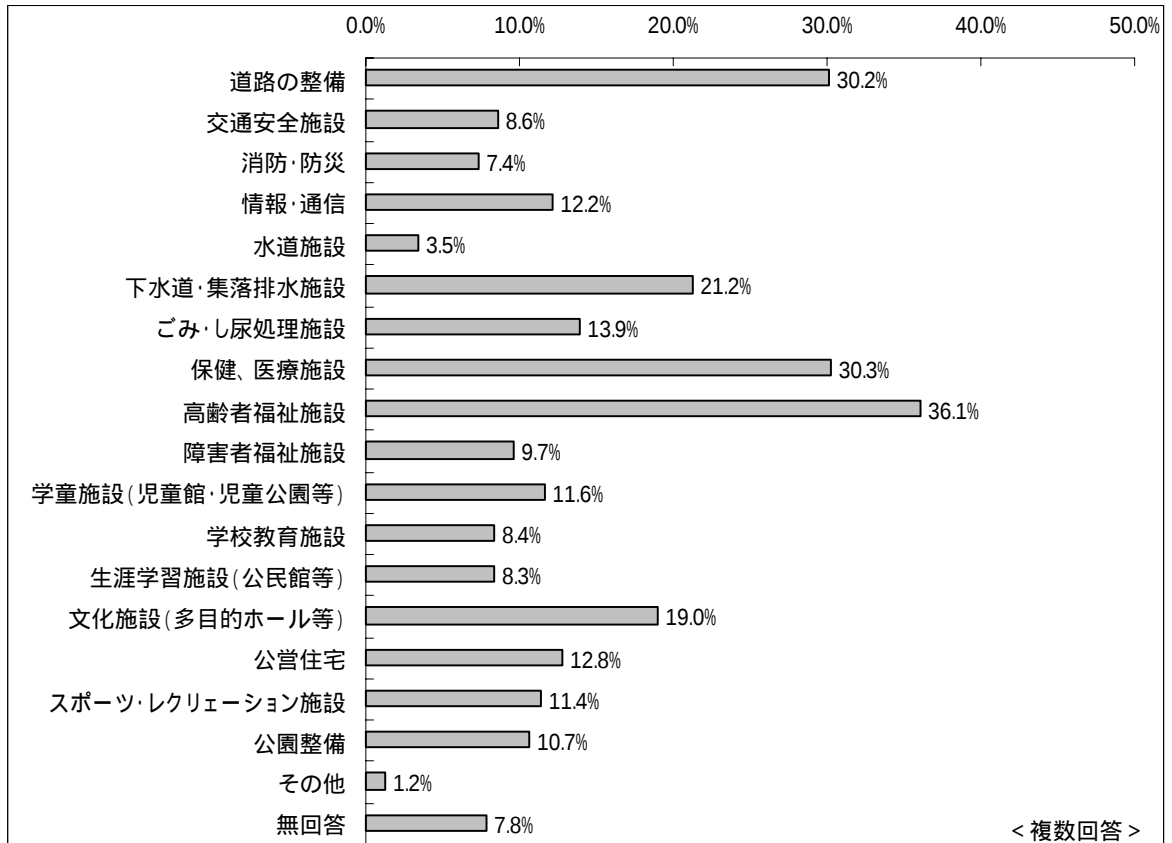
観光交流、物流の増進のためにも、阿蘇地域の中央に位置する新市を拠点にした広域交通体系の整備が必要となります。このため、ＪＲ豊肥本線の電化を推進するとともに、主要駅とのアクセス道路の改善と、バス・自動車と連結するターミナル機能を整え、阿蘇地域の交通体系整備を進めていきます。

【主要事業】

施策名	主要事業
公園・緑地の整備	・公園整備（交流拠点施設）事業
水資源の確保と上水道施設の整備促進	・上水道、簡易水道等の整備推進
下水道・排水施設整備	・下水道の整備推進
住環境の整備	・公営住宅及び住宅環境整備事業
消防・防災・防犯	・防災基盤整備事業（防災行政無線・消防機器・消防水利等） ・防犯環境の整備
交通安全の確保と道路環境の整備	・市道(旧町村道)の改良整備及び県道改良の推進 ・幹線道路の整備 ・中九州横断道路（地域高規格道路）及び国道 57 号の 4 車線化整備促進 ・ＪＲ豊肥本線の電化促進 ・橋梁の改修及び維持事業(新設及び老朽化に伴う改修等) ・地籍調査事業の推進 ・交通安全及び道路危険箇所等の整備

●住民アンケートより —生活環境—

生活環境の充実に向け、今後力を入れて欲しいと望む内容として上位に挙げたのは、「高齢者福祉施設」、「保健・医療施設」、「道路の整備」でした。



●地域別ワークショップより(取り組むべき課題) —生活環境—

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| ○ 電線の地中化 | ○ 公共料金の維持または値下げ |
| ○ 国道 5 7 号の渋滞解消 | ○ ゴミの不法投棄対策 |
| ○ 県道の改修等道路整備 | ○ ゴミ対策の強化 |
| ○ 公共交通網の整備 | ○ 高速通信網の整備促進 |
| ○ J R 豊肥本線の増便 | ○ 宅地造成や、公営住宅整備などの住環境充実 |
| ○ 国道 5 7 号から小嵐山につながる道路整備 | ○ 下水道・集落排水整備等の促進 |
| ○ 阿蘇神社周辺における水を活かした公園整備 | ○ 子供が安全に遊べる公園や施設の整備 |
| ○ 町並みに植樹するなど町全体の公園化 | ○ 高規格道路の整備 |
| ○ 公園整備 | ○ 防災通信網の整備 |
| ○ 国立公園の活用 | ○ 集落内生活道路の整備 |
| | ○ J R 駅周辺整備 |

6．個性あふれる生涯学習都市づくり

個性にあふれ、健全で豊かな人材の育成に向けて、地域に密着した教育とスポーツの振興を図ります。また、生涯にわたって誰もが学習でき、地域の歴史や文化を大切にしたい誇りあるふるさとづくりを進めます。

(1) 学校教育環境の充実

教育内容の充実と施設設備の充実

一人ひとりの個性と能力を伸ばすとともに、心身ともに健やかで豊かな心を持つ教育を重視し、基礎学力の充実と、地域と学校の創意工夫による特色ある教育活動を推進します。

また、学校教育施設の整備充実を図り、教育内容に対応した設備等の充実を推進します。

総合学習の推進

国際化、情報化、環境、福祉、地域社会など幅広い視点からの横断的、総合的な学習を増やし、時代に対応する人材育成のための教育活動を推進します。

指導体制の充実

教職員の資質向上や地域人材の活用を図り、教育内容の多様化に対応できる体制づくりを進めます。

(2) 社会教育・体育の充実

青少年健全育成活動の推進

学校・家庭・地域・職場などの連携により、青少年の健全育成活動を推進します。文化・スポーツ・交流活動や各種ボランティア活動等を通して青少年の自主的活動や社会参加活動を促進します。有害な出版物や映像など青少年に悪影響を与える環境の浄化を図ります。

人権教育の推進

家庭・学校・職場・地域などのあらゆる教育・学習の場における人権教育を推進し、一人ひとりの人権が尊重される住み良いまちづくりに努めます。

スポーツ・レクリエーションの振興

すべての住民が気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめるように、スポーツ施設や運動公園等の整備に努めるとともに、活動の普及啓発を図ります。

多様なスポーツ・レクリエーションに関する指導・相談体制を充実し、誰もが参画できる総合型地域スポーツクラブ等の推進を図ります。

(3) 生涯学習・歴史・文化の振興

生涯学習を推進する体制の確立

指導者の養成・確保に努め、多種多様な選択ができるよう施設利用の調整を図り、効率的な事業を推進できる体制を確立します。

生涯学習に関連する施設設備の充実

生涯学習拠点施設や多目的な文化ホール(市民センター)など広域的な利活用を踏まえた複合施設等の整備を図ります。

芸術・歴史・文化活動の推進

住民の芸術・文化に接する機会の確保と郷土の文化資産の保存活用に努め、文化芸能活動の継承の他、幅広い芸術・文化活動の普及を図り、住民の豊かな生活文化の創造を推進します。

郷土の文化芸能のイベントや住民の多彩な文化活動の発信、文化の情報発信拠点となる施設の充実を図ります。

歴史・文化を活かしたまちづくり

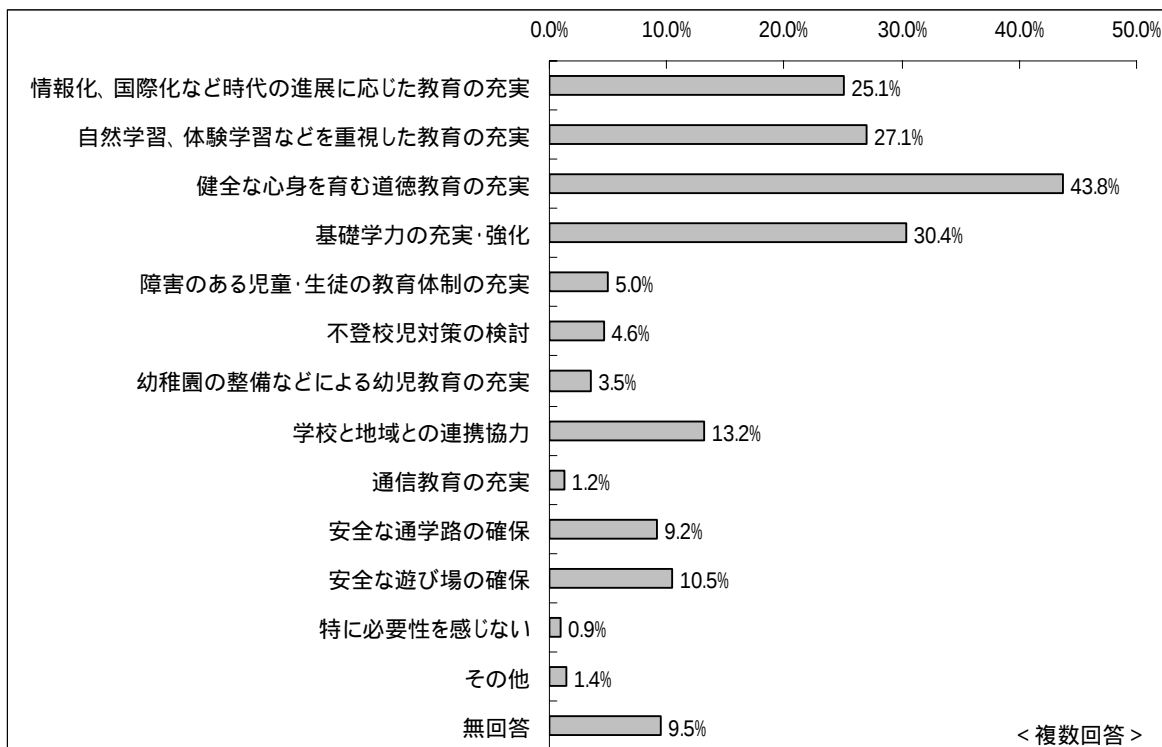
地域の歴史的建造物や伝統芸能などの保存・継承に努め、建造物や遺跡にあってはその保存整備と周辺の環境整備を進めます。文化財の調査や歴史資料館の建設など地域の歴史的・文化的環境整備に努め、地域固有のまちづくりを推進します。

【主要事業】

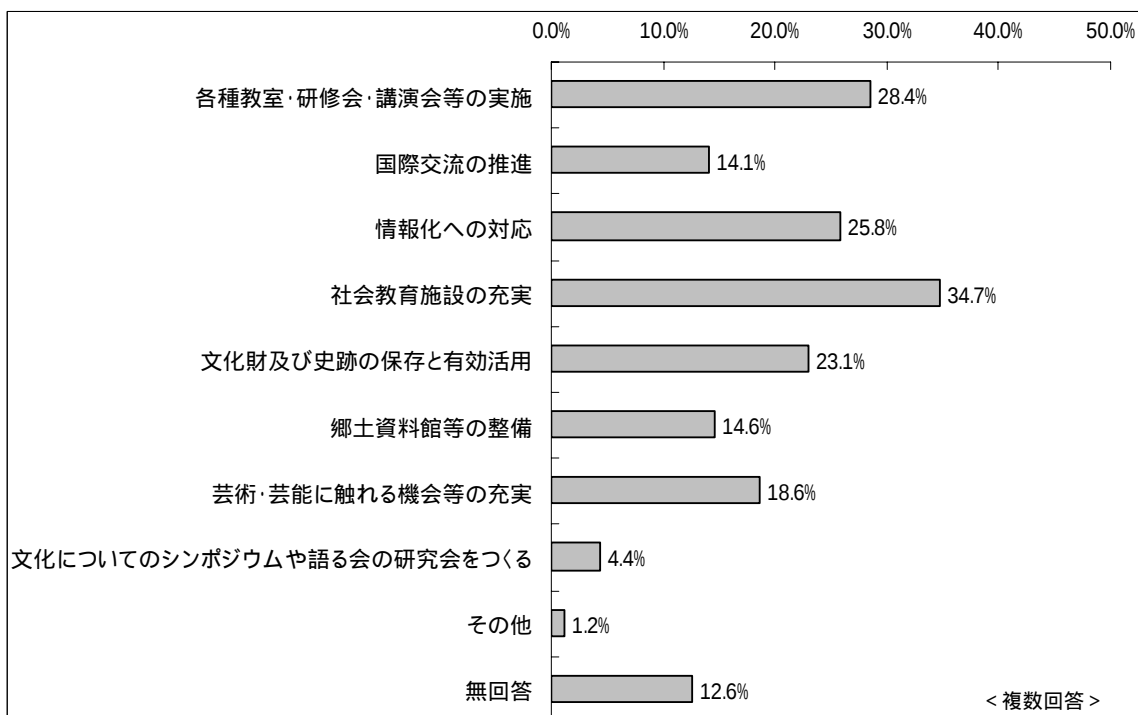
施策名	主要事業
教育内容の充実と施設設備の充実	・ 小学校、中学校の整備及び機能充実（統廃合及び老朽化施設の建替（改修）等） ・ 家庭教育力、地域教育力の充実 ・ 学社融合の推進
総合学習の推進	・ 環境学習の推進（再掲） ・ 家庭教育力、地域教育力の充実（再掲） ・ I T 教育の推進 ・ 学社融合の推進（再掲） ・ 国際交流の推進
青少年健全育成活動の推進	・ 家庭教育力、地域教育力の充実（再掲） ・ 子どもの安全確保の推進 ・ 学社融合の推進（再掲）
人権教育の推進	・ 人権教育
スポーツ・レクリエーションの振興	・ スポーツ施設及び運動公園整備事業 ・ 総合型地域スポーツクラブ育成事業 ・ 生涯スポーツの普及促進
生涯学習を推進する体制の確立	・ 生涯学習講座の推進 ・ 学社融合の推進（再掲） ・ 公民館活動の充実
生涯学習に関連する施設設備の充実	・ 文化ホール（市民センター）の整備 ・ 公民館活動の充実（再掲）
芸術・歴史・文化活動の推進	・ 地域文化資源、歴史遺産等保存活用事業 ・ 公民館活動の充実（再掲）
歴史・文化を活かしたまちづくり	・ 地域文化資源、歴史遺産等保存活用事業（再掲）

●住民アンケートより ―教育・文化・スポーツ―

学校教育の充実を図るにあたって、もっとも多く期待が寄せられたのは、「健全な心身を育む道德教育の充実」でした。次いで「基礎学力の充実・強化」、「自然学習、体験学習などを重視した教育の充実」、「情報化、国際化など時代の進展に応じた教育の充実」が上位に挙がっています。



社会教育・文化活動の充実に期待する内容として上位に挙がったのは、「社会教育施設の充実」、「各種教室・研修会・講演会等の実施」、「情報化への対応」でした。



●地域別ワークショップより(取り組むべき課題) —教育・文化・スポーツ—

教育

- 学校教育施設・設備の充実
- 歴史・文化などの地域と密着した教育の推進
- 小・中学校一貫教育
- 生涯学習の推進
- 先生の指導力向上
- 子供たちの心の教育強化
- 基礎学力・専門的な分野に対する指導強化
- 大学の誘致
- 小・中学校の統廃合への不安
- 保育園（福祉分野）の統廃合への不安
- スクールバスによる送迎
- 農林業等の体験学習の推進
- 文化
- 文化ホールの整備
- 地域の伝統文化の継承とPR
- 文化を通じた交流の促進
- 地域の文化財保護と活用
- 西巖殿寺の再建
- 神楽を中心とした地域づくりの継続

スポーツ

- 優秀な指導者の育成
- スポーツ合宿の誘致
- プロスポーツ大会の誘致と施設整備
- 多種のスポーツを楽しむ社会体育施設の整備
- 新しいスポーツイベントの開催
- 武道館の建設
- 自然を活かしたスポーツ施設の充実
- 地域単位のスポーツ活動の継続
- スポーツ・体育行事を通じた交流の強化
- 全般
- 交流機会の創出
- 施設利用料の維持・軽減

7 . 住民参加による自立したまちづくりの推進

基本的人権の尊重のもと、情報公開や住民との意見交換の場づくりなど、住民とともに新しいまちづくりを進めていきます。また、地域ごとに住民がともに支え合うまちづくりを進めます。

女性が産業振興や福祉、教育などのあらゆる分野に参画し、男性とともに能力を十分発揮できるように、男女共同参画社会の実現に向けて、社会における意識改革や就労環境の整備に努めます。

(1) コミュニティ活動の推進

自主的なまちづくり活動の支援

まちづくりの基礎として住民のコミュニティ活動を促し、子ども会、青年団、婦人会、老人クラブなど多様な組織・活動の育成・活発化を図ります。世代を超えた地域における住民の自主的なまちづくり活動への支援を強化します。

住民自治の確立

地域の助け合いの精神と自治の確立を目指して、集落・地区単位での住民同士の交流を深め、老若男女を問わず住民一人ひとりがまちづくりや相互扶助の場に参画できる社会づくりを推進します。

コミュニティ施設の整備

公民館や広場、公園などコミュニティ活動の場となるコミュニティ施設の充実を図ります。また、学校や公共施設の積極的な地域への開放と多面的利用を促進します。

(2) 住民と行政の協働によるまちづくり

情報公開の推進

行政運営の透明性を確保し、住民の行政への参加を促すため情報公開を推進します。また、電算処理における取り扱いの適正化と個人情報の開示の規定の整備など、個人情報の保護対策を強化します。

情報ネットワークの整備

インターネットの導入をはじめとする情報アクセス手段の整備充実を促進し、地域情報のネットワークを拡充します。

住民参画によるまちづくりの推進

住民のまちづくり意識の高揚を促すため、広報・広聴活動の充実を図りつつ、まちづくりのあらゆる場への住民参画を促進し、地域・住民・企業と行政が一体となり、協働してまちづくりを進める社会を築いていきます。

地域審議会の設置

新市発足後の10年間にわたり、地域住民の声を施策に反映させ、きめ細かな行政サービスを行うために、地域に影響が大きい事業など、地域に関する事項について新市の市長の諮問に応じて、または、必要に応じて意見を述べる地域審議会を設置します。

【主要事業】

施策名	主要事業
自主的なまちづくり活動の支援	・コミュニティリーダーの育成 ・コミュニティ団体の育成 ・地域振興及びまちづくり推進のための基金の創出
住民自治の確立	・コミュニティリーダーの育成（再掲） ・コミュニティ団体の育成（再掲） ・男女共同参画によるまちづくりの推進
コミュニティ施設の整備	・公共施設の有効利用

● 住民アンケートより ―住民参画によるまちづくり―

住民参画によるまちづくりを進めるにあたり、行政と住民がより一層連携できる方策として最も期待が高かったのは「行政は情報公開を進め、住民は開示された情報への理解を深める」でした。次いで「首長や役場職員と住民との対話の場をつくる」、「行政と住民の連携を深め自治活動を積極的に行う」、「住民による行政監視制度を取り入れる」が上位に挙がりました。

